

第19回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会 計 監 査 人 の 状 況
業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

東急建設株式会社

上記の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の
当社ウェブサイト (<https://www.tokyu-cnst.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様
様に提供しているものであります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	百万円 65
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA および GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、非財務情報の現状確認および改善事項の指摘業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行の適切性、妥当性を考慮し、その遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会にて、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制について、当社は、取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、「コンプライアンス規範」の周知を図り、率先してコンプライアンスを推進するとともに、使用人は、法令および定款を遵守し、コンプライアンスを実践する。
- ② 法令および定款等に違反した行為の未然防止および早期発見を図るべく、内部通報に係る社内規程の周知徹底を図り、運用する。
- ③ 内部監査部門は使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、監査を実施する。
- ④ 取締役の業務執行の適法性を確保するための強力なけん制機能として、社外取締役を複数名選任する。
- ⑤ 財務報告の信頼性および適正性を確保するため財務報告に係る社内規程等を整備し、その運用状況が有効に機能することを継続的に検証する。
- ⑥ 反社会的勢力による不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し、反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断する。

— [運用状況] —

- ・「コンプライアンス規範」は、冊子の配布等により全役職員への周知を図るほか、海外で行う事業活動において遵守すべき事項を定めた「海外コンプライアンスプログラム」の周知を図り、当社グループ全体でコンプライアンスの実践に取り組んでおります。
- ・内部通報に係る「コンプライアンス相談・通報規程」に基づき、通報窓口を社内外に設置するとともに、社内掲示物等を通じて周知徹底を図っております。
- ・「内部監査規程」に基づき、内部監査部門の内部統制推進室が、監査計画を策定のうえ、各部門の監査を定期的実施しております。
- ・「財務報告に係る内部統制規程」に基づき評価手続きを定め、内部統制推進室が、その整備・運用状況について検証しております。
- ・反社会的勢力による不当要求等が発生した場合、当該部門からの情報は既定の通報ルートに従って本社の総務および法務担当部門へと伝達され、対策や情報の共有化など、組織的に対応する体制としております。また、「公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、関係機関とも連携しながら、反社会的勢力排除に向けた取り組みを継続的に行っております。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報および文書の取扱いは、社内規程および運用マニュアルに従い、適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行う。
- ② 電子決裁システムの導入による業務執行のシステム化およびデータベース化を行い、担当役員の所管のもとで運用・管理を行う。

— [運用状況] —

「文書保存規程」、「文書取扱規程」および「決裁規程」等に基づき、情報および文書の保存・管理を行っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティに係るリスク管理については、それぞれの担当部署において、社内規程に従い対応することとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定め対処する。
- ② 全社の全般的な業務執行方針の周知と業務執行の状況報告、協議調整のため、「事業部門長会議」を開催する。
- ③ 工事受注、不動産取引、その他事業投資に係わるリスクについて、各々組織横断的な仕組みとして「本社リスク管理協議会」、「受注協議会」、「海外受注協議会」、「不動産取引審査会」、「事業投資審査会」を設け、リスクの事前検証・モニタリングを実施する。

〔運用状況〕

- ・各担当部署において、「業務分掌規程」に基づくリスク管理体制を構築するほか、役職員共通の行動原則を明示した「コンプライアンス規範」の周知により、コンプライアンス経営によるリスク管理を推進しております。
- ・大規模災害の発生に備えて、BCP（事業継続計画）を策定し、国土交通省関東地方整備局の「建設会社における災害時の基礎的事業継続力」の認定を取得しております。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策につきましては、社内体制を整え、対応しております。
- ・当事業年度において、事業部門長会議、本社リスク管理協議会、受注協議会、海外受注協議会、不動産取引審査会、事業投資審査会をそれぞれ適宜開催しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役制度については、原則として毎月1回開催する定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより経営の意思決定の迅速化・効率化を図るほか、各事業年度の経営責任を明確にするとともに経営体制を機動的に構築するため取締役の任期を1年とする。
- ② 取締役会規程によって定められている付議基準に該当する業務執行については、その事項のすべてを取締役に付議することを遵守する。
- ③ 重要な経営方針や経営課題については、社長を中心とした経営会議を適宜開催することにより、意思決定の迅速化を図る。
- ④ 執行役員制度の導入により、業務執行における意思決定の迅速化および部門機能の強化を図る。
- ⑤ 企業理念のもと、ビジョン、経営計画、短期戦略、部門実行計画を策定し、その達成に向け、各部門において業務執行を行い、達成状況の定期的な報告により検査を行う。
- ⑥ 日常の業務執行に際しては、「業務権限規程」により各部門の責任者に権限の委譲を行い、その責任者が業務執行を行う。

〔運用状況〕

- ・当事業年度において、取締役会は、15回開催しており、取締役会付議基準に該当する業務執行上の重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。
- ・経営会議は、原則として毎週開催することとしており、当事業年度において48回開催し、重要な経営方針や経営課題について意思決定を行っております。
- ・「長期経営計画“To zero, from zero.”」の達成に向け、取締役会において決議した短期戦略のもと、各部門が策定した具体的な部門実行計画に基づく業務執行について、経営陣によるモニタリングや事業部門長会議等を通じてその達成状況を確認しております。

(5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループは、当社グループの企業価値向上を目的として、「グループ会社管理規程」に基づき、一体的に経営を行うとともに、適切なリスク管理を実行する。
- ② グループ会社経営会議等の開催や所管部門によるモニタリングを実施し、子会社等の営業および財産等の状況の報告を受けるほか、リスクやコンプライアンスの状況について把握し、適宜、助言・指導を行う。
- ③ 子会社との事前協議および子会社等からの報告については、グループ会社所管部門長が対応するとともに、速やかに担当取締役へ報告し、担当取締役は、必要に応じて経営会議や取締役会に報告する。
- ④ 内部監査部門は、子会社等の業務の適正を確保するため監査を実施する。

— [運用状況] —

- ・当事業年度において、所管部門によるモニタリング等により、子会社の経営状況を把握するとともに、必要な助言・指導を行っております。
- ・担当取締役は、子会社との事前協議および子会社等からの報告の内容を、必要に応じて経営会議や取締役会に報告しております。
- ・内部統制推進室が、監査計画に基づき、子会社等の監査を定期的実施しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助する組織は監査役直属の監査役事務局とし、事務局長および使用人を配置する。
- ② 監査役事務局の事務局長および使用人は、監査役の指揮命令下での職務に専任するものとし、その人事異動、評価については、監査役の同意を要する。

— [運用状況] —

監査役事務局に事務局長および使用人を配置し、監査役の職務の補助に専任であっております。また、その人事異動、評価は監査役の同意を得て、実施しております。

(7) 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、必要であると認めたときは、意見を述べる。
- ② 監査役は、当社および子会社の取締役および使用人等との意思疎通、情報の交換を行う。
- ③ 監査役に報告すべき事項は、法令および監査役監査規程に定めるもののほか、監査役の要請事項とする。
- ④ 当社および子会社の取締役および使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項や法令および定款違反に関する重大な事実を発見または報告を受けた場合は、監査役または監査役事務局に通報するか、当社内部通報窓口の「コンプライアンス相談・通報窓口」に通報する。
- ⑤ 「コンプライアンス相談・通報窓口」の所管部署は、その通報の状況を、定期的に取り締役会、経営会議に対して報告する。
- ⑥ 当社は、通報者に対し、通報したことを理由に、いかなる不利な取扱いも行わない。

〔運用状況〕

- ・ 監査役は、取締役会、経営会議のほか事業部門長会議等に出席し、業務執行が適切に行われているかの確認を行うとともに、必要に応じて意見を述べております。
- ・ 監査役は、定期的な業務聴取・往査等を通じて当社および子会社の取締役および使用人等との意思疎通、情報の交換を行うとともに、適宜、必要な報告を受けております。
- ・ 内部統制推進室が、「コンプライアンス相談・通報窓口」への通報の状況を、定期的に取り締役会、経営会議に対して報告しております。また、通報者等に対して、不利な取扱いはありません。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役および監査役会は、代表取締役等に対して、監査役監査の重要性と有用性に対する認識および理解ならびに円滑な監査活動の保障など、監査役監査の環境整備に関する事項について要請を行う。
- ② 監査役および監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ③ 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つ。
- ④ 監査役 of 職務の執行に関する費用については、その必要額を確保する。

〔運用状況〕

- ・ 監査役は、監査役監査を通じて把握した事項等について、代表取締役との定期的な意見交換を行っております。また、監査役は、会計監査人から四半期レビュー結果報告等を受けるほか、必要に応じて意見交換を随時行っております。
- ・ 監査役は、内部統制推進室への業務聴取を通じて、内部監査の実施状況を確認するとともに、内部監査結果報告および是正報告書を受領し、監査役監査に活用しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日残高	16,354	3,893	77,344	△ 1,154	96,437
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 3,142		△ 3,142
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△ 7,459		△ 7,459
自己株式の取得				△ 937	△ 937
自己株式の処分		189		809	999
連結子会社株式の取得による 持分の増減		6			6
持分法の適用範囲の変動			567		567
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	196	△ 10,034	△ 127	△ 9,965
2022年3月31日残高	16,354	4,089	67,309	△ 1,282	86,471

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2021年4月1日残高	7,153	△ 81	△ 545	6,526	545	103,509
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 3,142
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△ 7,459
自己株式の取得						△ 937
自己株式の処分						999
連結子会社株式の取得による 持分の増減						6
持分法の適用範囲の変動						567
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 1,066	92	465	△ 507	28	△ 479
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,066	92	465	△ 507	28	△ 10,444
2022年3月31日残高	6,087	11	△ 80	6,018	574	93,064

連 結 注 記 表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

東建産業株式会社

東急リニューアル株式会社

PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA

GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

INDOCHINE ENGINEERING LIMITED

INDOCHINE ENGINEERING VIETNAM JSC.

INDOCHINE ENGINEERING PTY. LIMITED

株式会社川村積算

TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLC

株式会社プランターファーム

大阪消防PFI株式会社

東急建設-GBイノベーション投資事業有限責任組合

なお、当連結会計年度において、2020年11月に設立しておりましたTC PACIFIC CONSTRUCTION, LLCに出資したため、連結の範囲に含めております。また、東急建設-GBイノベーション投資事業有限責任組合を設立したことに伴い連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

さくらんぼ消防PFI株式会社

株式会社港南台リタイアメントヴィレッジプロジェクト

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 5社

持分法を適用した関連会社の名称

世紀東急工業株式会社

東急グリーンシステム株式会社

CH. KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

あすか創建株式会社

岩瀬プレキャスト株式会社

なお、当連結会計年度において、岩瀬プレキャスト株式会社を設立し、持分法の適用範囲に含めております。

また、世紀東急工業株式会社において、同社の子会社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結計算書類に与える影響の重要性が増したため、当連結会計年度より、同社子会社の損益を世紀東急工業株式会社の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数は世紀東急工業株式会社グループ全体を1社として表示しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称

①非連結子会社

さくらんぼ消防PFI株式会社

株式会社港南台リタイアメントヴィレッジプロジェクト

②関連会社

株式会社北上さくらスクールランチ

なお、前連結会計年度まで持分法を適用しない関連会社であった古川ユースウェアサービス株式会社は清算終了しております。

(持分法を適用しない理由)

上記の持分法を適用しない非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(4) 持分法適用会社の投資差額は、発生年度に一括償却しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA、TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLCの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

INDOCHINE ENGINEERING LIMITED及びその子会社2社の決算日は6月30日、株式会社プランターファームの決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、当連結会計年度においてGOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.は決算日を9月30日から3月31日に、株式会社プランターファームは決算日を6月30日から9月30日にそれぞれ変更しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券	……………	償却原価法（定額法）
その他の有価証券		
市場価格のない株式等以外のもの	……………	期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	……………	移動平均法による原価法
②棚卸資産の評価基準および評価方法		
未成工事支出金、不動産事業支出金 および販売用不動産	……………	個別法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
材料貯蔵品	……………	総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… （リース資産を除く）	当社および国内連結子会社は主として定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 なお、主要な物件の耐用年数は以下のとおりであります。
	建 物 55年
無形固定資産…………… （リース資産を除く）	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
リース資産……………	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
完成工事補償引当金……………	完成工事のかし担保等の費用に充てるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。
工事損失引当金……………	当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
賞与引当金……………	従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
役員株式給付引当金……………	株式交付規程に基づく、当社取締役に対する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。
不動産事業等損失引当金……………	不動産事業等に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

関係会社株式売却損失引当金 …… 関係会社の株式売却に伴う損失発生に備えるため、負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②完成工事高および完成工事原価の計上基準

建設事業は顧客からの注文に応じて、土木・建築工事を請け負う事業であり、顧客との工事請負契約に基づき、工事等を完成することを約し、引渡す履行義務を負います。建設事業における工事請負契約は工事の進捗に伴い、支配が顧客に一定の期間にわたり移転すると考えられるため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

④のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、発生時において20年以内のその効果の発現すると見積もられた期間で均等償却を行っております。

⑤建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理

主として構成員の出資の割合に応じて、資産・負債・収益・費用を認識する方法によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

工事契約に関して、これまで工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準を、それ以外の工事や工期がごく短い工事等については工事完成基準を適用しておりました。これを当連結会計年度の期首より、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減する方法にて、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当連結会計年度の売上高は64百万円、売上原価は64百万円それぞれ減少しましたが、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

(収益の認識)

完成工事高 255,547百万円

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる額で収益を認識しております。財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間に亘り移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間に亘り収益を認識しますが、履行義務の充足に係る進捗度の測定は当連結会計年度末までの既発生原価に応じた工事進捗度を工事収益総額に乗じて完成工事高を算定しております。そのため、工事原価総額を合理的に見積もる必要があり、工期初期段階において実行予算を編成し、工期中においては工事の現況を踏まえて適宜その見直しを行い、工事原価総額を見積もっております。工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は建設資機材、外注費、労務費等の数量、単価や工期等であります。なお、工事は一般に長期間に亘ることから、当該見積りは工事契約の変更や建設資機材、外注費、労務費の数量、単価等の変動等、将来の不確実な条件の変動によって影響を受ける可能性があります。工事原価総額の見積りが実際と異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(工事損失引当金の見積り)

工事損失引当金 8,777百万円

当連結会計年度末手持工事の工事収益総額と工事原価総額の見積りに基づき、将来発生が見込まれる損失額(以下「工事損失見込額」という。)を工事損失引当金として計上しております。工事損失見込額の見積りに用いた主要な仮定は、工事原価総額の見積りについて、建設資機材、外注費、労務費等の数量、単価や工期等であります。工事損失見込額の見積りは、工事契約の変更、建設資機材、外注費、労務費の数量、単価等の変動等、将来の不確実な条件の変動により影響を受ける可能性があり、実際に発生した工事損失額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(不動産事業等損失引当金の見積り)

不動産事業等損失引当金

5,139百万円

長期開発事業における事業収入と事業費の見積りに基づき、将来発生が見込まれる損失額（以下「開発事業損失見込額」という。）を不動産事業等損失引当金として計上しております。開発事業損失見込額の見積りに用いた主要な仮定は、事業収入については、用地売却等の数量、単価等、事業費については、造成工事の数量、単価や工期等であります。開発事業における事業収入と事業費の見積りは、事業期間が長期間に亘ることや関係者との協議により事業内容が見直されることから、工事内容等の変更や数量、単価等の変動等、将来の不確実な条件の変動により影響を受ける可能性があり、実際に発生した開発事業損失が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[追加情報]

(取締役に対する株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、2018年6月26日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）へのインセンティブプランとして、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。本制度は、取締役の中長期的な業績向上および株主価値の最大化への貢献意識を一層高めることを目的とした報酬制度であります。

具体的には、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、取締役の役位等に応じてBIP信託により取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付するものであります。本制度は、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入したことにより廃止し、本信託の受益者要件を充足する可能性のある取締役が在任している場合は、当該取締役が退任し、当該取締役に対する当社株式等の交付等が完了するまで、本制度の信託期間を延長致します。なお、取締役に対する新たなポイントの付与は行いません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末77百万円および76,200株であります。

(従業員株式所有制度)

1. 取引の概要

当社は、2021年12月20日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与と福利厚生を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランは、「東急建設従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「東急建設従業員持株会専用信託」（以下、「本信託」という。）を設定し、本信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、本信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末906百万円および1,385,600株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 905百万円

(有形固定資産の保有目的の変更)

当連結会計年度において、保有目的の変更により、有形固定資産の一部（土地2,715百万円、建物及び構築物1,063百万円、備品0百万円）を販売用不動産へ振り替えております。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後の広がりや収束時期等を正確に予想することは困難な状況であります。工事収益及び工事原価総額、繰延税金資産の回収可能性等会計上の見積りにつきましても、重要な影響を受けておらず、ICTを活用した安定的な事業継続が可能であるとの前提のもと見積もっております。なお、新型コロナウイルス感染症は不確実性が高く、更に長期化した場合は、建設市場の縮小、顧客による事業計画の見直し、施工中案件の工事中断等、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

受取手形	1,484 百万円
完成工事未収入金	33,218 百万円
不動産事業未収入金	1,859 百万円
契約資産	79,243 百万円
計	115,805 百万円

2. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 連結会社の借入金の担保に供している資産

①担保に供している資産

現金預金	79 百万円
受取手形・完成工事未収入金等	1,582 百万円
計	1,662 百万円

(注) 上記金額は連結会社と金融機関との間で締結した優先貸付契約等に基づき、根質権等を設定したものであります。

②担保に係る債務

短期借入金 (長期借入金からの振替分)	82 百万円
長期借入金	1,311 百万円
計	1,394 百万円

(2) 連結会社以外の会社の借入金の担保に供している資産

投資有価証券	283 百万円
--------	---------

(3) その他の理由により担保に供している資産

投資有価証券	1 百万円
--------	-------

3. 資産から直接控除した貸倒引当金

破産更生債権等	6 百万円
---------	-------

4. 有形固定資産の減価償却累計額

7,336 百万円

5. 流動負債のうち、契約負債の残高

①流動負債「未成工事受入金」のうち、契約負債の残高	14,536 百万円
②流動負債「不動産事業受入金」のうち、契約負債の残高	37 百万円

[連結損益計算書に関する注記]

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表 [収益認識に関する注記] 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式	106,761,205 株
------	---------------

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,047	10.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	2,095	20.00	2021年9月30日	2021年12月2日
計		3,142			

- (注) 1 2021年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
- 2 2021年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会 (予定)	普通株式	530	利益剰余金	5.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注活動に応じて取引先の信用状況を把握するとともに、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うことによりリスク低減を図る体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

借入金のうち、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は主に営業取引およびP F I事業に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、支払手形・工事未払金、電子記録債務、ならびに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	115,860	115,693	△ 166
(2) 投資有価証券	24,580	21,625	△ 2,955
資産計	140,440	137,318	△ 3,121
(1) 長期借入金	22,416	22,393	△ 23
負債計	22,416	22,393	△ 23

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,591

これらについては、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資産

(1) 受取手形・完成工事未収入金等

受取手形・完成工事未収入金等の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 投資有価証券

上場株式、国債および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価の分類にしております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、連結貸借対照表の「流動負債」の「短期借入金」に含めております「1年内返済予定の長期借入金（82百万円）」は長期借入金として算定しております。

[賃貸等不動産に関する注記]

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗設備およびオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は855百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度期末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
28,417	△4,603	23,813	27,824

- （注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用のオフィスビルの取得（1,008百万円）、主な減少額は賃貸用のオフィスビルの売却（1,569百万円）および販売用不動産への振替（3,779百万円）であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

[収益認識に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	
国内官公庁	6,542	33,822	60	40,425
国内民間	190,223	18,714	921	209,858
海外	1,280	4,965	21	6,267
顧客との契約から生じる収益	198,045	57,501	1,003	256,551
その他の収益	—	—	1,532	1,532
外部顧客への売上高	198,045	57,501	2,536	258,083

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等] 4. 会計方針に関する事項
(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項②完成工事高および完成工事原価の
計上基準」の記載の通りであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の期首残高および期末残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	39,537	35,077
契約資産	63,324	79,243
契約負債	13,662	14,573

契約資産は、主に建設事業において当期末時点で完了している工事等に対する対価のうち、未請求の部分に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は権利が無条件になった時点で債権として取り扱いますが、これは契約条件に基づき、請求書を顧客に発行した時点および工事等の完成引渡が完了した時点となります。当連結会計年度における契約資産の15,918百万円の増加は工事等の進捗によるものであり、債権の4,460百万円の減少は対価の受領によるものであります。契約負債は、主に建設事業において、契約条件に基づき顧客から受領した前受金等に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度における契約負債の911百万円の増加は、顧客から受領した前受金等の増加によるものであります。なお当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた額は、12,694百万円です。また過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は2,236百万円であります。

(2) 当連結会計年度末における残存義務に配分された取引価格の総額は、374,319百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から8年の間で収益を認識することを見込んでおります。

[1 株当たり情報に関する注記]

1. 1 株当たり純資産額 883円11銭

(注) 役員報酬 B I P 信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式を、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は2,029千株であり、このうち役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式の期末株式数は76千株であり、東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式の期末株式数は1,385千株であります。

2. 1 株当たり当期純損失 71円26銭

(注) 役員報酬 B I P 信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式を、1 株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は2,083千株であり、このうち役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式の期中平均株式数は78千株であり、東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式の期中平均株式数は286千株であります。

[その他の注記]

減損損失に関する注記

当社グループは、用途別に資産を分類し、個々の物件ごとに資産をグループ化しております。事業用資産について、当該用途資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21百万円）として特別損失に計上しております。

株主資本等変動計算書

(2021 年 4 月 1 日 から
2022 年 3 月 31 日 まで)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・ 換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金				
					繰越 利益剰余金				
2021年4月1日残高	16,354	3,893	—	194	64,705	△ 1,154	83,993	6,448	90,442
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△ 3,142		△ 3,142		△ 3,142
当期純損失(△)					△ 7,494		△ 7,494		△ 7,494
自己株式の取得						△ 937	△ 937		△ 937
自己株式の処分			189			809	999		999
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								△ 980	△ 980
事業年度中の変動額合計	—	—	189	—	△ 10,637	△ 127	△ 10,575	△ 980	△ 11,555
2022年3月31日残高	16,354	3,893	189	194	54,067	△ 1,282	73,418	5,468	78,886

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券	…………… 償却原価法（定額法）
子会社株式、関連会社株式 および関係会社出資金	…………… 移動平均法による原価法 （なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。）
その他の有価証券 市場価格のない株式等以外のもの	…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	…………… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金、不動産事業支出金 および販売用不動産	…………… 個別法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
材料貯蔵品	…………… 総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… （リース資産を除く）	定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。 なお、主要な物件の耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 55年
無形固定資産…………… （リース資産を除く）	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
リース資産……………	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
完成工事補償引当金……………	完成工事のかし担保等の費用に充てるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。
工事損失引当金……………	当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
賞与引当金……………	従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金……………	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、期間定額基準によっております。 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
役員株式給付引当金……………	株式交付規程に基づく、当社取締役に対する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。
不動産事業等損失引当金……………	不動産事業等に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

４．完成工事高および完成工事原価の計上基準

建設事業は顧客からの注文に応じて、土木・建築工事を請け負う事業であり、顧客との工事請負契約に基づき、工事等を完成することを約し、引渡す履行義務を負います。建設事業における工事請負契約は工事の進捗に伴い、支配が顧客に一定の期間にわたり移転すると考えられるため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（１）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（２）建設工事の共同企業体（ＪＶ）に係る会計処理

主として構成員の出資の割合に応じて、資産・負債・収益・費用を認識する方法によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

工事契約に関して、これまで工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準を、それ以外の工事や工期がごく短い工事等については工事完成基準を適用しておりました。これを当事業年度の期首より、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減する方法にて、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当事業年度の売上高は64百万円、売上原価は64百万円それぞれ減少しましたが、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

[表示方法の変更に関する注記]

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしております。

なお、前事業年度の「営業外費用」の「その他」に含まれる当該金額は、8百万円であります。

[会計上の見積りに関する注記]

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

(収益の認識)	
完成工事高	241,294百万円
(工事損失引当金の見積り)	
工事損失引当金	8,772百万円
(不動産事業等損失引当金の見積り)	
不動産事業等損失引当金	5,139百万円

各項目における「その他見積りの内容に関する理解に資する情報」は、連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[追加情報]

- (取締役に対する株式報酬制度)
連結注記表[追加情報]に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- (従業員株式所有制度)
連結注記表[追加情報]に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- (有形固定資産の保有目的の変更)
連結注記表[追加情報]に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- (会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)
連結注記表[追加情報]に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高	
完成工事未収入金	30,192 百万円
不動産事業未収入金	87 百万円
契約資産	78,594 百万円
2. 担保に供している資産	
(1) 関係会社の借入金の担保に供している資産	
関係会社株式	12 百万円
(2) 関係会社以外の借入金の担保に供している資産	
投資有価証券	270 百万円
(3) その他の理由により担保に供している資産	
投資有価証券	1 百万円
3. 資産から直接控除した貸倒引当金	
破産更生債権等	6 百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額	6,530 百万円
5. 保証債務	
関係会社の工事入札、履行、支払に対する保証	274 百万円
6. 流動負債「未成工事受入金」のうち、契約負債の残高	13,542 百万円
7. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	4,730 百万円
長期金銭債権	573 百万円
短期金銭債務	1,359 百万円
長期金銭債務	85 百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額	241,493 百万円
2. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	9,661 百万円
仕入高	3,585 百万円
営業取引以外の取引による取引高	455 百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末の自己株式の種類および数

普通株式 2,029,086 株

(注) 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式が76,200株、東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式が1,385,600株含まれております。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
工事損失引当金	2,684 百万円
不動産事業等損失引当金	2,324 百万円
完成工事補償引当金	2,238 百万円
賞与引当金	589 百万円
棚卸資産評価損	365 百万円
貸倒引当金	172 百万円
未払事業税等	128 百万円
投資有価証券評価損	101 百万円
未払費用	101 百万円
その他	291 百万円
繰延税金資産小計	8,997 百万円
評価性引当額	△ 5,653 百万円
繰延税金資産合計	3,344 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 2,320 百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△ 9 百万円
繰延税金負債合計	△ 2,329 百万円
繰延税金資産の純額	1,014 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失となったため、記載しておりません。

[収益認識に関する注記]

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表[収益認識に関する注記]に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

以下、関連当事者との取引における記載金額について、取引金額の欄および取引に係る期末残高の欄のうち「完成工事未収入金」、「不動産事業未収入金」、「電子記録債務」および「工事未払金」を除いて、消費税等相当額を含んでいない金額であります。

(親会社及び法人主要株主等)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	東急株式会社	(被所有) 直接 14.5 間接 0.6	主に東急株式会社の発注する工事の一部を受注 役員の兼任	建設工事の受注	8,385	完成工事未収入金	4,188
						未成工事受入金	63
				不動産賃貸等	96	不動産事業未収入金	0

取引条件および取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 同社は、議決権等の被所有割合に記載しているもののほか、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しており、議決権行使については同社が指図権を留保しております。

(兄弟会社等)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	東急ジオックス株式会社	(被所有) 直接 0.0	建設工事の発注等 役員の兼任	建設工事の発注等	11,989	電子記録債務	1,627
						工事未払金	2,586

取引条件および取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額

753円23銭

(注) 役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は2,029千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期末株式数は76千株であり、東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式の期末株式数は1,385千株であります。

2. 1株当たり当期純損失

71円60銭

(注) 役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は2,083千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期中平均株式数は78千株であり、東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式の期中平均株式数は286千株であります。

[その他の注記]

1. 減損損失に関する注記

当社は、用途別に資産を分類し、個々の物件ごとに資産をグループ化しております。
事業用資産について、当該用途資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失
(19百万円)として特別損失に計上しております。

2. 貸出コミットメントに関する注記

総額	1,480 百万円
貸出実行残高	54 百万円
差引額	1,425 百万円

なお、上記貸出コミットメントは、当社が子会社各社に提供するキャッシュマネジメントシステムに伴うもの等であり、必ずしも全額が実行されるものではありません。